

水産物の輸出戦略検証シート

平成26年11月

農林水産省

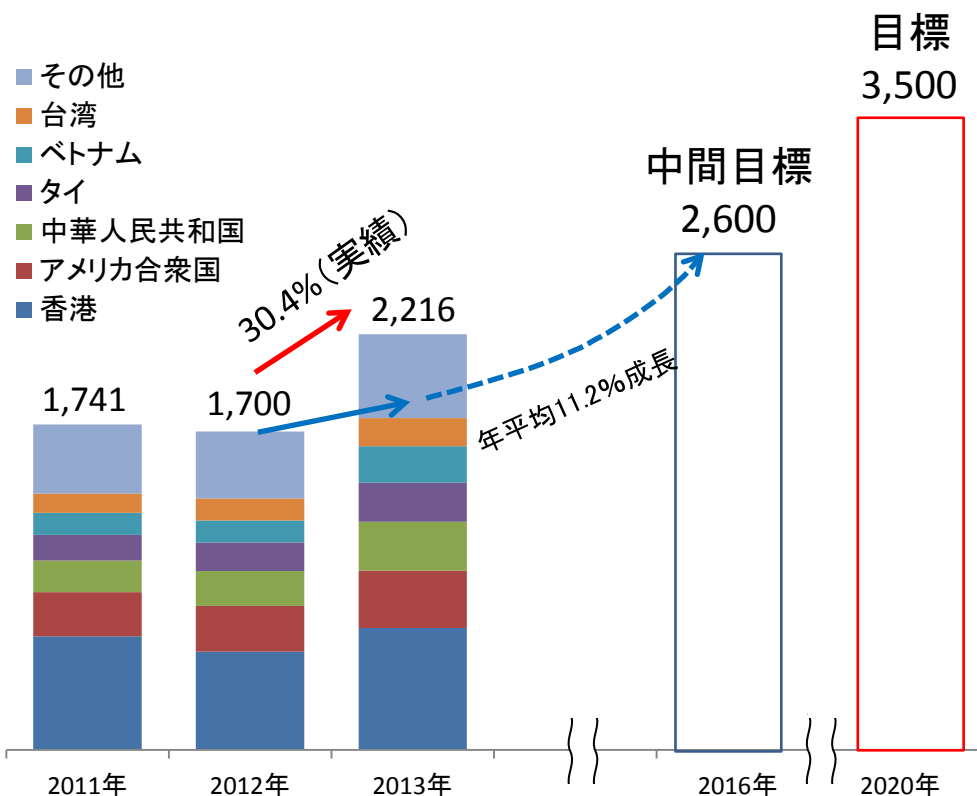
水産物の輸出戦略の検証シート① 輸出額実績の検証



重点国・地域

【新興市場】 EU、ロシア、東南アジア、アフリカ
 【安定市場】 東アジア、米国

2013年実績と輸出額の推移(億円)



実績の詳細

【輸出全体】

- 2012年の輸出額をベースに中間目標を達成するには、年平均11.2%の増加が必要。
- 2013年の輸出額は、2012年の1,700億円から2,216億円へと前年比30.4%の大幅な伸びとなり、中間目標達成のための年平均増加率(11.2%)を上回った。
- この大幅増は、①国際市況が活況(高価格)だったこと、②ホタテの生産増や天然魚(さけ・ます、いわし等)の豊漁により、輸出余力があったことが主な要因であり、このペースでの継続的な増加を見込むことは困難。
- 2014年1~3月の輸出額は489億円で、対前年同期比8.3%の伸び。豊漁によってさけ・ますは106.8%増となった反面、国際価格の低減や不漁によってかつお・まぐろ類は37.5%減、いわしは83.1%減。

【国別・品目別】

- 2013年の輸出を品目別に見ると、ホタテ(210億円増)、真珠(22億円増)、かつお・まぐろ類(37億円増)、さば(27億円増)、ぶり(10億円増)、さけ・ます(22億円増)等が増加。
- 国別では、輸出額上位6か国までで輸出額の80%を占める構造が続いている。6カ国とも、対前年20%以上増の大幅な増加。

水産物の輸出戦略の検証シート②-分析 輸出環境整備について

戦略上の対応方向 (Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、どこで、何を…) (Do)	分析 (Check)	対応方向 (Act)
輸出相手国への働きかけ(原発事故に伴う輸入規制の緩和・撤廃に向けて、科学的根拠に立った対応を要請する等)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 【ベトナム】平成25年9月に輸入規制を撤廃。 ➢ 【豪州】平成26年1月に輸入規制を撤廃。 ➢ 【EU】平成26年4月から検査証明書の対象都県が縮小。また、通関時のモニタリング検査が緩和されたほか、検査結果を待たずに速やかに通関許可。 ➢ 中国、ロシア等他の重点国にも働きかけを行ったが規制の緩和・撤廃には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 徐々に放射性物質に係る規制は緩和・撤廃されているものの、従来の水産物の輸出上位国であった韓国は平成25年9月から輸入規制を逆に強化。 ➢ これまで韓国に多く輸出されていた生鮮冷蔵スケソウダラ、活タイの輸出が減少(平成25年9～3月期の対前年同期比約13億円の減少)。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き、韓国等の重点国を中心に輸入規制の緩和・撤廃に向けた働きかけを実施。
品質管理体制の確立(対米・対EU向けHACCP取得の促進等)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成24年度及び25年度補正予算の補助事業により、HACCP認定のための施設改修等を支援。同支援等により、平成26年度は20件程度の認定申請が見込まれる。 ➢ 対EU・HACCP水産加工施設の認定加速化のため、厚生労働省(都道府県等)に加えて水産庁も認定主体となるよう、所要の体制整備を進めることを発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 水産物の輸出拡大を図る上で、EU等の新興市場の開拓は不可欠であり、EU・HACCP認定の加速化が必要。 ➢ 今後EU・HACCPの申請件数の増加が見込まれるが、これまでの認定件数は年間数件程度にとどまっており、認定体制が十分とは言えない状況。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 厚生労働省(都道府県等)での認定に加え、水産庁も認定主体となり、水産加工施設の対EU・HACCP認定を行う(平成26年度10月より業務開始)。

水産物の輸出戦略の検証シート②-分析 輸出環境整備について

戦略上の対応方向 (Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、どこで、何を…) (Do)	分析 (Check)	対応方向 (Act)
<p>迅速な衛生証明書発給体制の構築</p>	<p>➤ 中国向けの衛生証明書の発行機関について、これまでは4つの民間検査機関のみであったが、平成26年1月から地方自治体もしくは地方厚生局で発行可能となった。</p>	<p>➤ 中国向けの衛生証明書については、発行機関数の増加及び公的機関での発行となったことにより、利便性が向上するとともにコスト削減が可能になり、今後中国向け輸出に取り組む事業者の増加等が期待される。</p> <p>➤ 生鮮での輸出に当たっては、原産地証明書の迅速な発行も重要。自治体が発行しない場合は水産庁での発行となるが、遠方地域からだと郵送等で一連の手続きに数日間を要する場合もある。</p>	<p>➤ 引き続き、他の重要国(EU、ベトナム、ロシア等)向けの衛生証明書について、発行機関の拡充など手続きの迅速化に取り組む。</p> <p>➤ 引き続き、原産地証明書の発給体制の整備に努めるなど、可能な限り迅速な証明書の発行に取り組む。</p>
<p>品質保持(冷凍・解凍・一次加工)技術の向上</p>	<p>➤ 生産、流通段階における品質保持技術の向上に関する取組を各種施策で支援(もうかる漁業創設支援事業によるハイブリッド凍結方式による漁獲物の高付加価値化の取組等)。</p>	<p>➤ 国内での品質保持を向上させ高品質化を図ることが輸出拡大に結びつくことを想定していたが、現状では輸出に関して大きな成果は出ていない状況。</p>	<p>➤ 引き続き、生産・流通段階における品質保持技術の向上の取組を継続。</p>

水産物の輸出戦略の検証シート②-分析 商流の確立・拡大について

戦略上の対応方向 (Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、どこで、何を…) (Do)	分析 (Check)	対応方向 (Act)
<p>養殖生産物をはじめとする日本の魚のブランディング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成26年2月、水産庁が国産水産物の輸出促進のためのキャッチコピー「Excellent Seafood JAPAN」及びロゴマークを策定。 ➢ 農林水産省の補助事業を活用し、(社)全国海水養魚協会が日本産養殖魚のブランディングを目的とした認証制度(SASHIMI GRADE)とロゴマークの策定、海外での料理人等を対象としたセミナーを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ロゴマークの利用申請数は少数にとどまっており、効果的に活用されていない。 ➢ 海外(特にアジア圏)では「北海道ブランド」は「日本産」よりも認知度が高い状況。 ➢ キャッチコピーやロゴマークだけでは不十分であり、産地間連携等を通じた通年供給体制の実現、新興市場の販路開拓等を進めることにより、ジャパンブランド形成を図っていく必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続きジャパン・ブランド確立のための取組を支援。 ➢ 関係団体が一体となってジャパンブランドの確立に取り組む体制を整備。 ➢ 重点国等における水産物の生産量・輸入量・輸出货量、仕向け用途、物流実態等を調査。
<p>生鮮・加工品の組合せ販売・産地間連携の促進による安定供給</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 農林水産省の補助事業やジェトロの支援を活用し、トラフグ輸出(下関)やホタテ輸出(北海道・青森)の産地間連携の検討が行われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 一部地域で検討が始まった段階であり、順調に広がっているとは言えない。 ➢ 単一魚種での通年供給は困難。産地間連携等により、季節に応じて様々な魚種を組み合わせることで通年供給することが重要(日本産魚の認知度向上にも寄与)。 ➢ 産地自身が連携する他産地を探して調整することは容易ではないために、産地間連携の機運が高まっておらず、産地間の調整役が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 引き続き産地間連携のための取組を支援。 ➢ 関係団体が一体となって産地間連携に取り組む体制を整備。

水産物の輸出戦略の検証シート②-分析 商流の確立・拡大について

戦略上の対応方向 (Plan)	実績(具体例:いつ、誰が、どこで、何を…) (Do)	分析 (Check)	対応方向 (Act)
<p>現地ネットワークやノウハウの蓄積を活かした継続的なサポート 重点国・地域への進出に必要な情報の提供や売込手法の提案 (ジェットロとの連携強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビジネスサポートをジェットロに集約したことにより、水産物の3大見本市(ブリュッセル、ボストン、大連)に日本からも水産事業者が参加。 ➤ さらに、平成26年2月、(一社)大日本水産会とジェットロが、事業者の海外展開支援に関して連携する覚書を締結。両機関が協力して輸出事業者を支援する体制を構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水産業全般や対米HACCP等に知見を有する大日本水産会と、貿易実務に詳しいジェットロが連携することにより、きめ細かいサポートが可能となった。 ➤ (一社)大日本水産会とジェットロの連携による事業者支援は始まったばかりであり、今後輸出事業者の増加等の効果が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ この仕組みを継続し、輸出に取り組む事業者を支援。
<p>生産者・流通・小売業者等が連携した水産物輸出のビジネスモデルの構築</p>	<p>(輸出環境整備、商流の確立・拡大のための各取組を講じることにより実現するもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビジネスモデルとなる成功事例を作り上げることで、波及効果が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 品質管理体制の確立、産地間連携の支援、ジェットロを通じたサポート等を継続的に実施。